

藤沢市ふれあいセンター条例の廃止について
藤沢市ふれあいセンター条例を廃止する条例を次のように定める。

2015年（平成27年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

藤沢市ふれあいセンター条例を廃止する条例
藤沢市ふれあいセンター条例（昭和60年藤沢市条例第8号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢市ふれあいセンターを廃止することに伴い、条例を廃止する必要がある。